

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、2004年度から2年間をかけて2013年度までの中長期的構想を検討し、2005年度に全学的に実施した自己点検・評価の報告書において、構想に基づいた各種施策を将来の改善・改革の方向性として明示した。管理運営および教育研究等環境整備に係る構想の枢要事項は、大学評議会において「今出川校地・京田辺校地における教学体制の構築」として方針化し、今日までその達成に向けた取り組みを進めてきた。

今出川校地・京田辺校地における教学体制の構築

- (1) 1～4年次同一校地教育体制のもつ利点を最大限に活かし、かつ学部教育の質的向上を目指すために、2013年度から神、文、社会、法、経済、商学部の1、2年次教育を今出川校地において展開することを基本方針とする。
- (2) 学部教育の質的向上のために、今出川校地を拠点とする各学部に対してカリキュラムや、適正規模の教育組織への改編等も含む教学体制の改革案の策定に速やかに取り組むことを要請するとともに、策定された改革案にもとづいて環境整備に努める。
- (3) 京田辺校地における教育・研究活動のさらなる活性化を図るため、工学部と文化情報学部の教学環境・組織を充実させるとともに、スポーツ健康科学部と生命医科学部に加えて新たな学部・学科の設置に向けた検討を開始する。
- (4) 両校地での良質な教育サービスと学生サービスを保障するための周辺環境を整備する。
- (5) 両校地の施設・設備状況や在籍学生数を勘案しつつ、2013年度以前であっても上記6学部の1、2年次教育の今出川校地での段階的实施を検討し、そのための必要な措置を講ずる。

中長期的構想では、2003年度から2005年度を改革の基盤形成の第1フェーズと捉え、2006年度から2009年度までを第2フェーズと位置付けた。第2フェーズでは、京田辺校地を、理工系と文理融合系の学部・研究科が集積し、①「実験・実習、フィールドワーク」を重視する複合的教育拠点、②「身体・生命、先端技術、情報」に關しての国際的先端研究拠点、として強化するために、生命医科学部および同研究科、スポーツ健康科学部および同研究科、心理学部および同研究科等を開設してきた（資料Ⅶ-1 表1）。2010年度から2012年度は、第3フェーズとして、今出川校地を、①リベラルアーツ型教養教育、ゼミナールを中心とした専門教員を展開する文系学部の教育拠点、②専門職大学院や独立研究科等を中心とする高度専門職業人養成の拠点、③海外の一流大学が集積する国際的キャンパス、として確立させるための今出川キャンパス等整備事業を遂行してきた。

これらの一連の整備を終えた2013年度以降、本学の学士課程教育は、今出川と京田辺の二校地体制でもって学年進行とともに学修校地が変わる横割り型を改めて、両校地の特色を明確に位置づけるとともに、各学部が一校地で一貫して教育を展開できる縦割り型に再編を遂げる。

なお、2013年度以降の中長期計画は、今回実施している全学的な自己点検・評価の結果を踏まえて、中長期的展望に立った大学の基本方針と中期目標及びそのための方策を審議する総合企画会議にて検討していくこととなる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。**《校地・校舎の整備》**

本学は、校地・校舎の届出において、今出川、新町、京田辺および学研都市の校地に分類している。大学全体の校地面積は 912,285 m²、校舎面積が 281,814 m²で、大学設置基準上必要な校地面積、基準校舎面積を十分に確保できている（資料Ⅶ-2 4216）。本学の教育は、大きく今出川（新町含む）と京田辺（学研都市含む）の二校地体制をとっており、2013 年 4 月時点で、今出川校地は 8 学部 10 研究科、京田辺校地は 6 学部 6 研究科が展開している。

前述の教学体制の再編に伴い、今出川校地では、通学学生数の増加に備えた新校舎の建築、既存校舎の耐震補強および転用改修工事等を行うキャンパス整備事業を実施した。本整備事業にあたっては、授業時間外学習を支援する延床面積約 2,550 m²におよぶラーニング・コモンズの構築や、少人数教育を充実するためのゼミナール用教室（収容定員 40 名以下）を新校舎に 57 室配置して既存校舎とあわせて 110 室を整える等、教育の質的向上を誘発する教育環境整備を意図し、また、食堂の増設、書籍販売面積の拡充、地下鉄改札口とキャンパスの直接連絡通路の開設等、キャンパス・アメニティの向上にも取り組んだ。

他方で、通学学生数が減少する京田辺校地においては、総合企画会議の下で、利用度が下がる施設を有効活用した学生の学習環境を充実させて授業時間外学習の支援強化を図るため、理工系、文理融合系の分野に対応したラーニング・コモンズを構築する検討を進めており、2013 年度からその整備に着手する。

《校地・校舎および施設の維持・管理》

校地・校舎および施設は、施設部の責任のもとで維持・管理している。今出川校地の校舎は、明治期に竣工した 5 つの重要文化財をはじめとする築 50 年以上が経過した建物が大半であり、京田辺校地の校舎も 1986 年の開校当初に竣工した築 30 年を迎える建物が半数近くにおよぶ。これらの耐震補強とバリアフリー施設の導入については、年次改修計画を立てて順次実施している（資料Ⅶ-3）。

日常的な施設管理にあたっては夜間・緊急時の連絡体制を整備しており、不足の事態においても迅速な初動対応を行うために「災害・事故発生時の緊急通報と対応策」をマニュアル化して職員に配付している（資料Ⅶ-4）。

《大学の環境保全と施設・設備面での安全確保》

実験実習環境における安全管理は、環境保全・実験実習センターが担っており、同センターの下に「放射線安全管理委員会」、「危険物・特定化学物質等管理運営委員会」、「廃棄物・リサイクル等管理運営委員会」、「動物実験施設等管理運営委員会」、「組換え DNA 実験安全管理委員会」を設置し、教育研究活動で使用する化学物質、放射性物質等による環境汚染や健康被害の防止と、事故を発生させないための監視にあたるとともに、違反した実験活動に対し注意・指導を行っている（資料Ⅶ-5、Ⅶ-6 p. 2, 7~8, 21~22, 23~24, 48~49, 53~58）。さらに、組換え DNA 実験が行われた動物が逸走しないよう実験環境を完全に整備した上で、実験内容や実験動物の搬入・搬出についても統括管理している。

また、同センターは、本学の省エネルギー対策、温室効果ガス排出量削減を総合的に推進する役割を担っている（資料Ⅶ-6 p. 2~4）。毎年、電気・ガス等のエネルギー使用量

の検証・分析を行って目標値を設定し、空調温度設定（夏季 28℃、冬季 20℃）や減灯等、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいる（資料Ⅶ-7）。空調機や照明器具の省エネルギー化を図り、京田辺校地において太陽光発電システムや高効率空調システムを導入する等、施設設備整備においても省エネルギー対策を実施している。

（３）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

《学術情報の整備状況》

本学図書館（今出川図書館、ラーネッド記念図書館（京田辺校地））は、学習図書館的機能に重点を置いており、資料収集方針では、各学部の「カリキュラムに沿った学習用資料」の収集を第１優先順位としている（資料Ⅶ-8）。毎年度の収集計画は、資料収集方針に基づいて作成し、本学の研究環境、学術情報環境等に係る事項を審議する研究主任連絡会議で決定している（資料Ⅶ-8～10）。他方で、学部・研究科、研究所、センター等の図書室は、研究図書館としての機能を果たしており、両校地図書館と有機的に結合して本学構成員に対する学術情報基盤を提供している。

2012年4月1日現在の蔵書数は、図書約257万冊（図書館92万冊）、学術雑誌約5.7万タイトル（図書館1.6万タイトル）であり、電子リソース関係は、図書館ホームページで公開している契約データベース84種、電子ジャーナル約2.5万タイトルである（資料Ⅶ-2 3401、Ⅶ-11～12）。また、本学の機関リポジトリである「同志社大学学術リポジトリ」（以下「学術リポジトリ」）には、本学が生成した電子的形態の研究成果・教育資源等の学術コンテンツ（研究紀要論文12,101件・COE報告書／研究センター報告書308件・学位論文（博士）要旨等248件・貴重書940件）を一元的に収集・蓄積・保存し、発信している（資料Ⅶ-13）。最近5年間の学術情報基盤の増加は、図書約23.6万冊（図書館8.3万冊）、学術雑誌約3,500タイトル（図書館585タイトル）、電子ジャーナル約6,200タイトル、学術リポジトリ約4,800件である（資料Ⅶ-14～15）。

《図書館の利用環境》（資料Ⅶ-16～17）

今出川図書館は、総延面積10,241㎡、収容可能冊数約85万冊、図書館スタッフ86名（専任職員18名、非専任職員13名、業務委託スタッフ55名）、年間開館日数330日、年間開館時間3,996時間、閲覧席数1,154席、パソコン設置台数72台である。ラーネッド記念図書館は、6,591㎡、約24万冊、29名（専任職員2名、非専任職員1名、業務委託スタッフ26名）、329日、3,291時間、1,516席、パソコン設置台数167台である（資料Ⅶ-18、Ⅶ-2 3404）。大学の各施設に設置している約2,000台のパソコンから、学術情報にアクセス可能な環境を整備している。なお、両校地図書館には、73名（専任職員8名、非専任職員2名、業務委託スタッフ63名）の司書資格をもつスタッフを配置し、専門能力を有するスタッフによるレファレンスサービス、各種講習会などのサービスを展開している。

開館時間は、両校地それぞれの授業時間帯に対応しているのに加え、日曜（通年）・祝日（授業日）も開館している（資料Ⅶ-19）。両校地図書館の座席数の合計は、2,670席であり、学生収容定員25,486人（学部生22,820人、大学院生2,666人）の10.5%にあたる（資料Ⅶ-2 3404）。2011年度の両校地図書館の利用状況は、入館者が約176万人、貸出図書が約41.5万冊、レファレンスサービス受付が約3.8万件、各種講習会の参加が約6,000

人であった（資料Ⅶ－20～21）。5年前（2007年度）の利用状況と比較すると、入館者は約41万人、貸出図書は約3.3万冊、レファレンスサービス受付は約2万件、各種講習会参加者は約2,000人増加している。

《学術情報相互提供システムの整備》

本学の蔵書は、国立情報学研究所（以下「NII」）の総合目録所在情報データベース（以下「NACSIS-CAT」）に全件を登録する方針である（図書は1書誌1所蔵／雑誌は全所蔵）。NIIの統計によると、NACSIS-CATへの登録状況は、参加機関1,263館中、新規書誌作成1位（平成22年度までの累計）、図書登録累計件数1位（平成23年度末）、雑誌登録累計件数2位（平成23年度末）と何れも上位である（資料Ⅶ－22～24）。その結果、NACSIS-CAT/ILL参加館の分担目録作成の軽減とコンテンツ充実に寄与するとともに、資料共有化を図る互恵的な相互貸借システムの運用に大きく貢献している。

また、本学が生成する電子形態の学術コンテンツは、学術リポジトリに登録するとともに、国内の学会・協会等が発行する学術雑誌を収録しているNII-ELSにも二次情報を登録し、CiNiiを通じて公開している。学術リポジトリは、OAI-PMH対応によりNIIの学術機関リポジトリポータルJAIROや、世界的なリポジトリポータルOAIsterへデータの自動収集が行われ、これらのポータルサイトから情報を発信している。

本学の学術情報システムは、NIIの検索、ILLの依頼、国立国会図書館サーチ（NDLサーチ）の検索が可能である。NIIのGeNii（学術コンテンツポータル）や国立国会図書館と双方向で密接な連携を実現し、国内外の教育研究機関との互恵的な相互提供システムとして整備ができています。

（４）教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

《教育課程の特徴等に応じた学びの支援》

本学は、教育の人的支援制度として、ティーチング・アシスタント（以下「TA」）と、ステューデント・アシスタント（以下「SA」）の制度を設けている。TA制度は、成績優秀な大学院学生に教育経験を積む機会を提供することによって、教員・研究者・専門職業人等としての自立を奨励することを目的としており、正課科目の教育活動において専門的知識を要する補助業務を担当する（資料Ⅶ－25）。SA制度は、大学院学生、学部学生に対し、学部あるいは大学院教育等におけるきめ細かい指導の実現を目的としており、正課科目の教育活動において基本的な補助業務を担当する（資料Ⅶ－26）。2012年度は、博士後期課程学生のTA（D）176人、博士前期課程のTA（M）858人、SA431人を任用している（資料Ⅶ－2 3206, 3208）。なお、TA、SAとも学生であることから、自身の学業に支障が生じないよう、1日6時間以内、1週12時間以内の勤務時間の制限を設けている。このほか、教員が授業で使用する教材コンテンツの作成を支援するために、コンテンツアドバイザーを今出川校地、京田辺校地に1名ずつ常駐配置し、教員が求めるコンテンツの作成に最適な方法の案内を行うほか、教員の監修の下、具体的なコンテンツ作成作業支援を行っている（資料Ⅶ－27）。また、e-Learningシステムの利用について、実践的かつ具体的な方法を案内する個別相談を常時受け付けている。さらに、環境保全・実験実習支援センターにおいては、実験実習の技術指導・管理体制を構築し、理化、医科学教育の実験実習支援業務を担当している（資料Ⅶ－6 p. 59～61）。

施設・設備面での教育環境整備について、本学では、ITを活用した教育研究活動が展開できる情報教育環境を整備しており、最新の情報機器を駆使した学習システムをはじめ、今出川、京田辺両校地や他大学などをネットワークで結んだ遠隔講義やインターネットを利用しての e-Learning など、学びの好奇心をバックアップする環境を整えている。また、これら情報教育環境の利用については、ホームページや『情報教育環境ガイドブック』を通して、学生および教職員に詳細な解説を行っている（資料Ⅶ－28～29）。

さらに、本学では、整理された知識を一方的に与えられる学びから、アクティブラーニングを通じて自ら問題を発見し解決する主体的な学びへの方向転換を積極的に推進しており、そのための施設として、2013年4月に今出川校地にラーニング・コモンズを開設した（資料Ⅶ－30）。この施設は、学生が協同学習等を通じて交流し相互に啓発しあう空間である「クリエイティヴ・コモンズ」とアカデミックスキルを育成する空間である「リサーチ・コモンズ」からなり、学びの多様さを知り、相互啓発が行うことができるようにセミナーやデモンストレーションに対応できるプレゼンテーションコート、学生や教員がカジュアルに議論できるグループスタディエリア、専任教員や大学院生等で構成した学習支援スタッフから、情報検索方法、ライティング等アカデミックスキルの指導が受けられるアカデミックサポートエリア等を設けている。京田辺校地には、アクティブラーニングに適した学習空間としてローム記念館があり、階段状の劇場空間（オープンテラス、ステージ、スタンド）、マルチメディア・ラウンジ、プロジェクトルーム等を設けている（資料Ⅶ－31）。ローム記念館では、実践型の教育プログラム「同志社ローム記念館プロジェクト」を展開しており、プロジェクト活動への参画体験を通して、さまざまなメディアを駆使し国内外で活躍できる人材の育成に取り組んでいる（資料Ⅶ－32）。

《教員の研究環境整備》

①個人研究費

本学は、教員の基盤研究経費として、個人研究の基盤をなす個人研究費、申請により一定の審議を経て支給する個人研究奨励費を整備している（資料Ⅶ－33）。個人研究費は、その用途について、直接研究に係る経費であれば、例えば、外国旅費の執行や機器備品などの固定資産の購入も認めており、また、研究旅費に使用できる額などの制限を設けていないため、年度の研究計画に沿った自由度の高い予算執行を可能としている。個人研究費は、基盤研究費ではあるが申請主義としており、前年度の研究経過・成果報告書の提出をもって当該年度の個人研究費の執行を可能としている（資料Ⅶ－34～35）。なお、直接的な研究費ではないが、教員個人研究室の電話料については、年間4万円を限度として大学が負担している。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等（2012年度）
個人研究費	教員個人で行う経常的な学術研究活動を充実するために助成する（資料Ⅶ－2 3301）	教員1人あたり年額49万円 予算額 3億6,995万円
個人研究奨励費	科学研究費助成事業に申請し、不採択となった研究者に対して、研究活動を積極的に奨励することを目的とする。用途は、科学研究費助成事業の直接経費の範囲に準じる（資料Ⅶ－2 3304）	採択者を除いて審査評点の高い者に年額50万円を、年度予算の範囲内で支給する。予算額 1,300万円

②個人研究を対象とした研究助成

本学では、個人研究費以外の個人研究を対象とする以下の研究助成制度を設けている。在外研究員制度については、各学部・研究科等に対する5年間の割当人数を予め提示し、各組織の教育研究計画に応じて制度を活用することができるような制度としている。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等（2012年度）
在外研究員	一定期間職務を離れ、外国において調査または研究に専念するため、在外研究員規程に基づき在外研究費を支給する（資料Ⅶ－36～38、Ⅶ－2 3302, 3332）	期間1月以上1年以内 年あたり346万円 予算額 5,593万円
国内研究員	一定期間職務を離れ、国内において調査または研究に専念するため、国内研究員規程に基づき在外研究費を支給する（資料Ⅶ－39～41、Ⅶ－2 3333）	期間6月又は1年 年あたり55万円 予算額 275万円
外国旅費補助	教員が自費により外国において開催される国際会議・学会等に出席し発表または役員をする場合の旅費を補助する（Ⅶ－42、資料Ⅶ－2 3302）	1人年1回、30万円限度 予算額 3,000万円
研究成果刊行助成	学術研究の推進を図るため、科学研究費助成事業「研究成果公開促進費」への申請を条件として、学術図書の刊行費の一部を助成する（Ⅶ－43、資料Ⅶ－2 3304）	出版経費の半額を対象 1件 150万円を限度 予算額 1,000万円

③共同研究およびプロジェクト型研究を対象とした研究助成

本学では、共同研究およびプロジェクト型研究を対象とする以下の研究助成制度を設けている。助成費は、研究所部門研究に対しては部門研究の開設を決定した時点で、また、先端的教育研究拠点研究費に対しては毎年交付するため、基盤的研究費の性格を有する。一方、研究拠点形成支援事業費及び研究環境充実費（研究センター分）については、研究センターに対して公募を行い、審査を経て交付する点が大きな特徴である。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等（2012年度）
研究所部門研究	人文科学研究所、理工学研究所、アメリカ研究所において、一定期間研究課題を設けて行う共同研究を助成する（Ⅶ－44、資料Ⅶ－2 3303）	1部門研究につき年額100万円または160万円 予算額 3,100万円
先端的教育研究拠点研究費	本学が重点支援する先端的教育研究拠点に対し、一定の基盤的研究費を配分する（資料Ⅶ－44）	1拠点あたり年額400万円 予算額 1,600万円
研究拠点形成支援事業費	全学的な視点から研究者を結集し、卓越した研究内容と優れた研究環境を持つ研究拠点・研究基盤の形成を支援することを目的とした制度で、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に応募し採択されることを前提として、補助金と学内予算の活用により、研究プロジェクトに対して総合的かつ重点的な支援を実施する（資料Ⅶ－45）	1拠点あたり5年あたり1億円 （年間標準2,000万円） 予算額 4,000万円
研究環境充実費（研究センター分）	研究センターが外部資金を獲得するための助走的研究資金として措置し、さらなる研究基盤の充実を目的とする（資料Ⅶ－46）	1センター2年あたり250万円（年間標準125万円） 予算額 875万円

④ 科学研究費助成事業への申請支援

本学では、研究者の研究環境・条件の充実のため、科学研究費助成事業（以下「科研費」）への申請支援として、以下の取組みを進めている。

1) 個人研究費交付申請書の負担軽減

科研費申請書作成の負担を軽減するため、科研費の申請課題と個人研究費の研究課題が同一の場合は、個人研究費の申請書の記入要件を省略できるようにしている。

2) 個人研究奨励費の交付

科研費応募によるインセンティブを高めるため、惜しくも科研費に不採択となった教員の研究活動に対して個人研究奨励費を交付している。

3) 過去の採択された研究計画調書の閲覧

過去3年間の採択された研究課題の研究計画調書を、本人同意の下、科研費公募要領公表以降一定期間、所定の事務室での閲覧を可能としている（帯出・コピーは不可）。

4) 科研費申請補助者制度の導入（資料Ⅶ－47）

科研費の採択件数・採択額の大幅な増大を目指し、科研費の申請を支援する補助者を謝金により登用する制度を設けている。

⑤ 研究センター及び先端的教育研究拠点における各種補助金事業の採択

研究センターおよび先端的教育研究拠点における研究活動は、最低限のインフラ経費を除いては学費に依存することなく、外部資金により行うことを旨としており、省庁等の助成金がこれに該当する。現在設置の研究センター及び先端的教育研究拠点における外部資金の獲得状況は下記の通りである。

研究センター・先端的教育研究拠点	外部資金の種類	資金配分機関	研究期間（年度）
インフラストラクチャー 研究センター	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2010～2014
電磁エネルギー応用 研究センター	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2010～2014
ナノサイエンス研究センター	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2008～2012
微粒子科学技術研究センター	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2009～2013
高等教育・学生研究センター	大学教育充実のための戦略的大学連携 支援プログラム	文部科学省	2009～2011
古都ローマ・京都歴史遺産 研究センター	頭脳循環を加速する戦略的若手研究者 海外派遣プログラム	日本学術振興会	2010～2012
高次神経機能障害 研究センター	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2012～2016
神経疾患研究センター	脳科学研究戦略推進プログラム	文部科学省	2011～2016
一神教学際研究センター	21世紀 COE プログラム	文部科学省	2003～2007
	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2008～2012

研究センター・先端的教育研究拠点	外部資金の種類	資金配分機関	研究期間（年度）
一神教学際研究センター	頭脳循環を加速する戦略的若手研究者 海外派遣プログラム	日本学術振興会	2011～2013
技術・企業・国際競争力 研究センター	21 世紀 COE プログラム	文部科学省	2003～2007
	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2009～2013
	頭脳循環を加速する戦略的若手研究者 海外派遣プログラム	日本学術振興会	2010～2012
エネルギー変換研究センター	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	文部科学省、日本私立 学校・振興共済事業団	2009～2013
ライフリスク研究センター	学術研究振興資金	日本私立学校・振興 共済事業団	2011～2012 ※2013 継続

⑥研究室の整備状況

本学では、専任教員に対して個人研究室を整備し、机、椅子、書棚等最低限必要となる備品を配備している。特定任用研究員に対しては、特定任用研究員 A（本学が重点的に選定し計画する特定の共同研究プロジェクトへの任用）の場合は個人研究室を整備し、特定任用研究員 B（学外資金による研究プロジェクトへの任用）の場合は研究活動を行う建物の共同研究室を利用することとしている。

共同研究を行うためのスペースについては、高等研究教育機構の 4 つの先端的教育研究拠点に対して専用スペースを確保している。一方、研究センターに対しては固有のスペースは確保せず、個人研究室や学部・研究科の共同研究室・実験室等を共用することにより、最低限必要となるスペースを確保している。

その他、高等研究教育機構に所属する同志社大学特定任用助教（有期研究員）、同志社大学助手（有期研究員）、高等研究教育機構または研究開発推進機構に所属する同志社大学特別研究員、および日本学術振興会特別研究員のための研究スペースを今出川キャンパスに 2 室（計 7 名収容）、新町キャンパスに 1 室（計 12 名収容）、京田辺キャンパスに 4 室（計 12 名収容）整備している。

⑦教員の研究時間確保

教員の研究時間の確保のための方策については、一定期間授業義務を免除し、研究に専念する在外研究員、国内研究員、専従研究員制度を設けている（資料Ⅶ－36～40、Ⅶ－48～50）。

⑧若手研究者のキャリアパス

本学では、独立行政法人日本学術振興会（以下「日本学術振興会」）の特別研究員制度への積極的な応募を推進している（資料Ⅶ－2 3337）。また、若手研究者のキャリアパス形成に資する以下の研究員制度を設けている。

1）特別任用助教（有期研究員）、助手（有期研究員）（資料Ⅶ－51～52）。

本学の教育・研究の充実および研究者養成を趣旨とし、対象を本学での学位取得者、若手研究者（採用時 34 歳未満）に限定していること、さらに、これまでの研究活動

の実績を図る指標として、特任助教は日本学術振興会の特別研究員（DC）を経験し、かつ特別研究員（PD）に応募した者、助手は特別研究員（PD）に応募した者を対象としていることを特徴としている。特任助教は任期 3 年で、本俸は任期付教員（助教）に準じる。助手は任期 2 年で、本俸は月額 30 万円。いずれも個人研究費を年額 30 万円支給する。2012 年 10 月 1 日現在、特任助教 5 名、助手 5 名が在籍している。

2) 同志社大学特別研究員（PD）（DC）（資料Ⅶ－53、Ⅶ－2 3339）。

独立行政法人日本学術振興会（以下「日本学術振興会」）特別研究員（PD）（DC）の制度を参考とした本学独自の研究員制度で、創造性に富む優れた若手研究者を育成することを趣旨としている。PD は、博士学位取得者に加えて、人文・社会科学の分野において博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得のうえ退学した者で博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者も対象とし、DC は、博士課程後期課程に在学する者を対象としている。また、特任助教（有期研究員）、助手（有期研究員）と同様、年齢制限（原則として採用時 34 歳未満）を設けている。任期は 1 年以内で、通算 5 年までは更新可能としている。なお、本制度は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業や、その他各種外部資金を資金源泉としており、研究員の給与額は、日本学術振興会（PD）（DC）の研究奨励金を上限として、それ未満の設定も可能としている。

3) 特定任用研究員（資料Ⅶ－54、Ⅶ－2 3340）

本制度は、本学の先端的、学際的研究を推進するため、本学が計画する特定の共同研究プロジェクトまたは学外資金による研究プロジェクトに従事する研究員を任用するための制度で、前者は特定任用研究員 A、後者は特定任用研究員 B として区分している。年齢制限を任用年度の 4 月 1 日現在で満 65 歳未満とし、職位も教授、准教授、助教又は学術研究員のいずれかであるため、必ずしも若手研究者の育成を主眼とした制度ではないものの、任期はプロジェクトの期間等に応じて 1 年以上 5 年以下としており、比較的研究歴の浅い若手研究者を助教または学術研究員として任用することが可能となっている。本制度は、学外資金を源泉としており、研究員の給与額は、本学任期付教員の各職位（学術研究員は助手相当）を基準額として、特定任用研究員 B では 30% の範囲内での調整を可能としている。

⑨研究支援制度について

本学では、研究支援に従事する職員として、研究支援員制度を設けている（資料Ⅶ－55）。研究支援員には、実験補助員、技術支援員、プロジェクト支援員、産官学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター、事務補佐員の種類を予め設定しているものの、これに限定されることなく、職務内容に相応しい職名を付与することができる。週あたりの勤務時間について、21 時間～35 時間（1 日 7 時間を標準的な労働時間とし、週 3 日勤務から週 5 日勤務）の間で設定できるものとしており、この点が契約職員やアルバイト職員の制度では対応できない本制度の特徴である。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**《研究倫理規準》**

本学は、「同志社大学研究倫理基準」を制定し、研究者の態度、研究のための情報・データ等の収集、インフォームド・コンセント、個人情報の保護、情報・データ等の利用および管理、機器、薬品・材料等の安全管理、研究成果発表の基準、オーサーシップの基準、研究費の取扱基準、他者の業績評価など研究者の行動・態度の倫理的基準を定めており、本学の学術研究の信頼性と公正性を確保することに努めている（資料Ⅶ－56）。さらに、同志社大学研究倫理委員会を設置し、研究者の研究倫理意識を高揚するための必要な啓発、倫理教育の計画策定と実施、研究者の研究倫理に反する行為に対する適切な措置、研究に関する不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等への対応を行っている（資料Ⅶ－57）。そのため、苦情、相談を受ける研究倫理相談員を置き、研究に関する不当または不公正な扱いを受けた者が苦情、相談等を出来るように制度を整え、パンフレットを毎年作成し、全教員に配布している（資料Ⅶ－58）。

《「人を対象とする研究」倫理規準》

「同志社大学「人を対象とする研究」倫理規準」を制定しており、人を直接の対象とし、その人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行われる研究を遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的規準および研究計画の審査に関する事項を定めている（資料Ⅶ－59）。研究計画については、「同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会」において、研究計画等審査申請書を1件毎に倫理審査をして判定している（資料Ⅶ－60）。中でも臨床研究については、文部科学省の「臨床研究に関する倫理指針」に基づく本学の「臨床研究等に関する申合せ」に従い、審査員に外部委員を加えるなど厳正な審査している（資料Ⅶ－61）。さらに、研究結果報告を毎年提出することを義務付けており、「同志社大学『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会」での審査結果を大学ホームページで公表している（資料Ⅶ－62）。

《動物実験》

本学では、「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年10月）」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年4月環境省告示）」、「動物の処分方法に関する指針（平成7年7月総理府告示）」および「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月文科省告示）」を踏まえて、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点、動物実験等に携わる教職員・学生の安全確保の観点から動物実験を適正に実施するために「同志社大学動物実験等の実施に関する規程」を制定している（資料Ⅶ－63）。動物実験を実施しようとする者は、動物実験委員会に動物実験実施計画書を提出して審査を受け、承認を得て始めて実験に着手できる（資料Ⅶ－64）。年度ごとに実験結果報告の動物実験委員会への提出を義務付けており、審査結果を大学ホームページで公表している（資料Ⅶ－62）。

《利益相反》

本学の産官学連携活動の推進にあたり、不可避免的に生ずる利益相反の問題について、本学、教職員等が、公正かつ効率的な実務を行っていく上で常に意識しなければならない姿勢とルールを内外に明示するため、同志社大学利益相反マネジメントポリシーを制定し、利益相反に対する本学の基本的な考え方、利益相反が生じたと判断される場合の基本的な

対応指針をまとめている（資料Ⅶ－65～66）。同時にそれを実行するために同志社大学利益相反委員会を設置し、利益相反カウンセラー置いている（資料Ⅶ－67）。本委員会は、産官学連携活動における教職員等の利益相反問題を円滑に解決するために、年1回「利益相反に関する自己申告書」を全教員に配布し、利益相反に関する調査を行っている。

《モニタリング》

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、本学では、倫理審査室が教育研究活動の公正な実施を目的として、不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、公的資金、特に科学研究費の執行についてモニタリングを行っている。なお、倫理審査室のモニタリングとは別に監査室においても補助金使用に関する監査を行っている。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

《図書館、学術情報サービス》

本学の蔵書検索システム（以下「DOORS」）に、電子ジャーナルの書誌情報を登録し、また、電子ジャーナル・電子ブックリスト、リンクリゾルバ、統合検索を導入して、各ツールの特長を活かした多様なアクセス経路を確保している。利用環境が向上した結果、電子ジャーナルの全文利用数は、最近5年間で13.3万件増加しており（資料Ⅶ－12）、利用者がアクセス経路を使い分けて電子ジャーナルを利用できる環境を整備できている。

《教育研究支援》

学習支援・教育開発センターが、着任前のTAに対して研修会を開催し、TA制度の定義・目的、TAの業務内容、TAの心得、キャンパス・ハラスメントの防止、事務手続き等について指導するとともに、TAを務める上で必要な事項をまとめたリーフレットを全TAに配付しており、教育補助者の質保証を目指した取組みができている（資料Ⅶ－68～69）。

個人研究を対象とした研究助成では、基盤的研究費となる個人研究費についても、全員に研究経過・成果報告書の提出を求め、さらに大学ホームページを通して公表できている（資料Ⅶ－70）。

科研費の申請に連動させた個人研究奨励費等の申請支援により、科研費の申請件数・採択件数は維持ないし伸びを見せている（資料Ⅶ－2 3305）。

[科学研究費補助金の申請件数・採択件数]

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
申請件数	188	195	221	255	229	250	244
採択件数	56	62	68	69	60	77	78
採択率	29.8	31.8	30.8	27.1	26.2	30.8	32.0
採択金額（千円）	138,050	172,170	216,085	210,660	220,742	220,610	221,910

※いずれも新規に関する件数・金額で、研究成果公開促進費及び特別研究員奨励費は含んでいない

※金額は直接経費と間接経費の合計額

2) 改善すべき事項

《校地・校舎、施設・設備》

消防法等に基づいた防火防災に関連する設備の設置、整備および点検報告を行っている一方で、不測の事態を想定した訓練を実施できていない。学生、教職員一体となった防災意識の向上と、被害の極小化に向けた取り組みが必要である。

《図書館、学術情報サービス》

学術的な電子リソースの提供は、DOORS からのシームレスな検索、多様なアクセス経路の確保が実現できているが、電子リソースへのアクセス経路の細分化は、利用者にとって必要な一次情報に行き着くうえで難解となる場合がある。そのため、情報環境を利用できる者とできない者との間で情報格差が生じることがある。

《教育研究支援》

本学には、授業実施の支援のために TA や SA を特に必要とする講義定員が大規模な科目・クラスが一部存在する。しかし、予算的制約があることから、教育補助者を必要とする学部・研究科において、十分な数の TA や SA の任用を実現させることができていない。また、嘱託講師の担当科目には TA を付けることができないため、一部の科目では十分な授業支援が行えていない。

毎年度、多様な研究センターが増加しているため、研究活動を行う施設の拡充が必要となっている。また、大型研究資金を獲得した教員の負担軽減措置を講じていく必要がある。

《研究倫理》

文部科学省の「臨床研究に関する倫理指針」では、介入研究に際し、損害保険加入について実施計画書に記入することが義務付けられているが、本学では医学部が無いこともあり研究例が少なく、保険についての検討が進んでいない。

動物実験委員会では、本学を実験実施場所とする実験計画を審査しているが、昨今共同研究が増加していることなどに鑑み、本学の教員が他機関を実験実施場所とする動物実験についても把握する必要がでている。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

《図書館、学術情報サービス》

ディスカバリサービスを導入し、DOORS やデータベースなどの二次情報と電子ジャーナル、電子ブックや学術リポジトリのコンテンツなどの一次情報を包含した一括検索の環境を整備したところである（資料Ⅶ－71～72）。ディスカバリサービスの使いやすいインターフェイスによって、高度な検索スキルがなくても、求める情報を容易に入手できるようになる。さらに、検索結果の適合度による並び替え、絞り込みや入力補助などの利用者支援機能が備わり、一次情報へのアクセスが媒体を問わず容易になる。また、文献管理ツール RefWorks を導入したところでもある（資料Ⅶ－72、資料Ⅶ－73）。これによって、二次情報や電子リソースの検索結果の管理が可能となり、論文を執筆する際に参考文献リストを作成することや本文中に文献番号を付与することもできるようになる。

《教育研究支援》

TA 研修会を継続するとともに、リーフレットの内容を点検・改善し、TA による教育支援活動を充実する。

「学術研究が社会から負託された公共的、公益的な知的生産活動である」という「同志社大学研究倫理規準」の精神を一層具現化させるため、2013 年度中に、本学および各教員の研究成果・経過の公表内容をより充実させる。

学内資金と学外資金の双方の組み合わせによる最適な研究環境を構築するため、個人研究奨励費の有意性の点検および必要に応じた制度改正を行いながら、科研費への申請支援を今後も積極的に実施していく。

2) 改善すべき事項

《校地・校舎、施設・設備》

2013 年度から、小規模単位での防火・防災訓練を実施し、訓練実績を蓄積していく。

《図書館、学術情報サービス》

利用者が図書館の情報検索環境を適切に利用できるようにするため、現在、「e ラーニングを利用した講習会」の開催準備を進めている。情報検索環境の整備とリテラシー教育の充実とが相まった方策によって、情報を収集・活用する個人間の情報格差が生じないようにする。

《教育研究支援》

TA、SA に係る予算の執行残額を点検するとともに、2013 年度の研究科長会において、学部・研究科が所管する当該予算の充当について検討する。

増大する研究センターの研究施設場の確保及び大型研究資金を獲得した教員の負担軽減策の提案準備を行っており 2013 年度中に全学的な検討に入る。なお、後者の問題への対応策の 1 つとして、2013 年度から、研究者とともに研究企画、プロジェクト・マネジメント、成果活用の促進等の広範囲な研究開発・運営業務を担う University Research Administrator (URA) を登用する。

《研究倫理》

2013 年度に、保険加入に関して検討し、人を対象とする研究計画等審査申請書に保険加入に関する記入欄を設ける。また、本学教員が他機関を実験実施場所として動物実験を行う場合には、報告義務を課す方向性で対応策を検討する。

4. 根拠資料

- VII- 1 2013 (平成 25) 年度「大学評価」申請用 大学基礎データ (既出: II-1)
- VII- 2 同志社大学基礎データ集 2012 (既出: II-8)
- VII- 3 同志社大学広報 キャンパス整備ニュース 2008 年度～2012 年度
- VII- 4 災害・事故発生時の緊急通報と対応策
- VII- 5 環境保全・実験実習支援センターホームページ「センター概要: 委員会」
(<http://environ.doshisha.ac.jp/article-1-5.html>)
- VII- 6 同志社大学環境保全・実験実習支援センター関連規程集 [表紙・目次のみ]

- VII-7 環境保全・実験支援実習センターホームページ「環境活動：省エネルギーに対する取り組み」
(<http://environ.doshisha.ac.jp/article-2-2.html>)
- VII-8 同志社大学図書館資料収集方針
- VII-9 2012年度学術資料の収集計画案（2012年5月24日 2012年度第3回研究主任連絡会議資料）
- VII-10 同志社大学研究主任連絡会議内規（既出：Ⅲ-133）
- VII-11 同志社大学データベース導入状況・契約形態一覧（2012年4月1日現在）
- VII-12 電子ジャーナル提供状況（JUSTICE 契約分）
- VII-13 学術リポジトリコンテンツ数
- VII-14 蔵書（全学）5年推移
- VII-15 蔵書（図書館）5年推移
- VII-16 Doshisha University Library 今出川図書館利用案内
- VII-17 Doshisha University Library ラーネット記念図書館利用案内
- VII-18 2011年度利用統計 開館日数・時間数
- VII-19 開室状況 図書館施設の利用時間（開館開室時間）
- VII-20 入館者数・貸出冊数統計
- VII-21 レファレンスサービス受付件数・講習会参加者数統計
- VII-22 書誌新規作成館統計（平成22年度までの累計順）
- VII-23 参加館別所蔵登録累計件数一覧（図書登録件数順）（平成23年度末）
- VII-24 参加館別所蔵登録累計件数一覧（雑誌登録件数順）（平成23年度末）
- VII-25 同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規
- VII-26 同志社大学スチューデント・アシスタントに関する申合せ
- VII-27 ITサポートオフィスホームページ「教員向け情報：その他：コンテンツ作成支援」
(<http://www.doshisha.ac.jp/it/faculty/contents.html>)
- VII-28 ITサポートオフィスホームページ「情報環境ナビゲーション」
(<http://www.doshisha.ac.jp/it/index.html>)
- VII-29 情報教育環境ガイドブック DO! 2012（既出：Ⅳ iii-15）
- VII-30 DOSHISHA UNIVERSITY LEARNING COMMONS（既出：Ⅳ iii-102）
- VII-31 同志社ローム記念館ホームページ「館内ご案内」
(<http://rohm.doshisha.ac.jp/guide/guide.html>)
- VII-32 同志社ローム記念館ホームページ「同志社ローム記念館プロジェクト：プロジェクト紹介」
(<http://rohm.doshisha.ac.jp/project/introduction.html>)
- VII-33 個人研究費の取扱要領
- VII-34 2013年度同志社大学個人研究費交付申請書
- VII-35 2012年度個人研究費研究経過・成果報告書
- VII-36 同志社在外研究員規程
- VII-37 同志社大学在外研究員内規
- VII-38 同志社大学在外研究員の派遣人数の申合せ
- VII-39 同志社大学国内研究員規程
- VII-40 同志社大学国内研究員内規
- VII-41 国内研究費取扱要領

- VII-42 外国旅費補助に関する取扱要領
- VII-43 研究成果刊行助成に関する取扱要領
- VII-44 2012（平成 24）年度予算編成について 教育研究費に係る積算基準
- VII-45 研究開発推進機構ホームページ「2013 年度同志社大学研究拠点形成支援事業公募要領」
(<http://koho.doshisha.ac.jp/users/ji-ksien/kenkyujosei/gakunai/kenkyu/kyotenkeisei.html>)
(既出：Ⅱ-23)
- VII-46 研究開発推進機構ホームページ「研究環境充実費（研究センター分）」
(http://koho.doshisha.ac.jp/users/ji-ksien/kenkyujosei/gakunai/kenkyu/kankyo_center.html)
(既出：Ⅱ-25)
- VII-47 2013 年度科学研究費補助助成事業への申請補助者について
- VII-48 同志社大学人文科学研究所専従研究員制度内規
- VII-49 同志社大学アメリカ研究所専従研究員制度内規
- VII-50 同志社大学理工学研究所専従研究員制度内規
- VII-51 同志社大学特別任用助教（有期研究員）規程（既出：Ⅲ-49）
- VII-52 同志社大学助手（有期研究員）規程
- VII-53 同志社大学特別研究員任用規程
- VII-54 同志社大学特定任用研究員任用規程
- VII-55 同志社大学研究支援員就業規則（既出：Ⅱ-22）
- VII-56 同志社大学研究倫理規準（既出：Ⅲ-2）
- VII-57 同志社大学研究倫理委員会規程
- VII-58 研究倫理相談員に関する申合せ
- VII-59 同志社大学「人を対象とする研究」倫理規準
- VII-60 同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程
- VII-61 臨床研究等に関する申合せ
- VII-62 同志社大学ホームページ「研究・教育・図書館：倫理審査室：基準規程関係」
(<http://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/regulations.html>)
- VII-63 同志社大学動物実験等の実施に関する規程
- VII-64 同志社大学動物実験委員会規程
- VII-65 同志社大学利益相反マネジメントポリシー
- VII-66 利益相反マネジメントの手続きに関する内規
- VII-67 同志社大学利益相反委員会規程
- VII-68 学習支援・教育開発センターホームページ「TA 研修会」
(<http://clf.doshisha.ac.jp/ta/ta.html>)
- VII-69 TA の業務について（リーフレット）
- VII-70 研究開発推進機構ホームページ「研究助成報告書：2011 年度個人研究費研究経過・成果報告書一覧」(http://kikou.doshisha.ac.jp/houkoku/2011_k.html)
- VII-71 2012 年 1 月 26 日研究主任連絡会議記録（抄）
- VII-72 ディスカバリサービスの導入について（2012 年 1 月 26 日研究主任連絡会議 報告資料 9-1）
- VII-73 文献管理ツールの導入について（2012 年 1 月 26 日研究主任連絡会議 報告資料 9-2）